

## 利用承認等 利用予約・受付

(利用承認しない場合) 利用申し込みをした者が、次のいずれかに該当するときは、承認しないものとする。

- ①公の秩序又は善良の風俗に反する恐れがあると認められる場合。
- ②施設又は設備器具を損傷する恐れがあると認められる場合。
- ③地震、感染症等不可抗力により山梨県及び指定管理者の責めに帰すことのできない事由が発生した場合、公共の福祉の観点により山梨県から災害救助法に基づく避難所の設置、**新型インフルエンザ等対策特別措置法等法令に基づく施設の利用制限の要請などがあったとき。**
- ④その他、管理上支障があると認められるとき。
- ⑤利用者が暴力団関係者である場合。

(利用を取り消す場合)

- ①上記「利用承認しない場合③」に定める施設の利用制限の要請があったときは、当該承認の全部又は一部取り消す。
- ②①の規定により利用の承認を取り消した場合においては、当該施設が利用できなかったことに伴う利用者への損失の補償を行わないものとする。

